

## 仮置場に関する部会（第2回） 議事録

【日 時】平成30年12月20日（木）13：30～15：30

【場 所】岩手県盛岡市 マリオス187会議室

【出席者】荒木氏（二本松市）、外山氏（高畠町）、佐々木氏（大仙市）、赤津氏（石巻市）、三河氏（宮古市）、成田氏（弘前市）

【事務局】環境省東北地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課 茶山専門官、藤林対策官

日本環境衛生センター 植木、堀内、笹木、高橋、鈴木

### 1. 開会あいさつ 環境省：茶山専門官

前回の議論を踏まえて、仮置場の運営上の留意事項を軸に、率直な意見を交わしてもらい、第3回目の協議会で一定の提言ができればと考えている。前回の部会では、「仮置場」という名称そのものから神経を使わなくてはいけないというお話があった。そのあたりは「集積所」という言い方にするなど、各自治体の事情に合わせて適切な名称を使っていただけだと思う。ただ、この部会では「仮置場」という名称を使わせてもらいますので、ご理解ください。仮置場は、その使い方により、立地条件や必要な面積が変わってくる。今日は運営内容を軸に議論を進め、これまでの経験の中で出た疑問などもあわせてご発言いただきたい。そして今後、部会に参加していない東北6県の各市町村へも情報を発信できればと思う。今日もよろしくお願ひします。

### 2. 議事

#### （1）仮置場の運営について

※議論に入る前に、資料3により前回の振り返りを行った

植木

参考資料1～2をもとに、長野市の仮置場候補地選定の事例について紹介した。

藤林対策官

長野市の場合は、仮設住宅の建設予定地というの兼ねてリスト化しているようである。廃棄物専用という話ではないが、こういうリストがあるだけで、必要になった時に慌てないで済むかもしれない。

茶山専門官

長野市は都市部に善光寺など、手が出しにくい地区が集まっている。それ以外の場所となると、候補地が分散してしまうことがあるが、仕方ないということもある。なるべく平

地を取りたいという思いがありつつも、山間部にもいくつか候補地がある。小さい候補地でも、避難所としてリストに入っている場所もある。自分の街ではどうだというようなことを考えつつ、長野市のように事前に広報をすることについて、やる・やらないの可能性を考えることはできると思う。そのあたりについてご発言をお願いします。

#### 弘前市

被災の経験もなく、住民の意識もあまり高くはない。長野市では河川敷に仮置場があるが、そういうのがあるのかということ考えた。弘前市には岩木川という川があり、場所はある。個人的には河川敷を候補地にするのは難しいと考えていたが、可能なのか？

#### 茶山専門官

河川敷は、発災した季節や災害の対応により、非常に危険な場所となることもある。例えば台風の時期の水害では、置いていたものが再度きた台風によって流れて二次災害が起こるというリスクも考えられる。ただ、暫定措置として、一時的に滞留場所というかたちで行ったケースもある。ただし、梅雨が来るまでにはどかすようにということで、緊急避難として使った例があるくらいである。中長期的な仮置場としては、河川敷は望ましいとは考えていない。

#### 藤林対策官

状況によってでもあるが、担当者が大丈夫だと思っけていても、上からの「本当に大丈夫なのか」という確認に追われてしまいパワーを使ってしまったという事例もある。なぜその場所を選んだのかを説明する必要もあるので、そういったリスクも考えなくてはいい。

#### 宮古市

宮古市には面積の多い公園が少なく、面積も小さい。公表について、廃棄物処理施設の集まる地域を指定する限りは、特に反対もないかなと思うが、それ以外の公園となると住民説明が大変そうである。

#### 石巻市

現在、処理計画を策定中である。3.11を経験しているが、まだ仮置場や仮設住宅の住み分けができていない状況である。そういった計画も作成しないといけないということはわかっているが、災害の規模で必要量も変わるので、一概に決めるのも難しいと感じているところである。

#### 大仙市

市内の候補地のリスト化を考えている。年明けに市の幹部に伝える予定である。自治体への周知について聞かれた際には、今回の長野市の資料などを使わせてもらいたい。廃止の手続きが完了した最終処分場も候補地として出るが、廃止基準に適合して廃止した場所だが、もし使用して原状回復して返した後に何かあった時に、住民から仮置場として使った際に何かあったのではないかと聞かれたりしないか考えてしまう。実際に使用した後に、住民に対して説明できた事例などはないのか。

#### 茶山専門官

熊本市の「戸島仮置場」という場所で、経過観察中の処分場の上部を仮置場にした例がある。その対面にパークゴルフ場があり、粉塵や車の往来などでトラブルはあったようである。ただ、そこも閉鎖した後でトラブルになったという話は聞いていない。最終処分場の上部利用は公園を担当する部署（緑政局）であるため、使う前と後で土対法に基づいて環境に影響がないことの証明を行った。また、アスファルトをしき、置く前と後で変わっていないということで確認をとり、今は従前どおりの使い方に戻しつつあると聞いている。

#### 高島町

前回の話も聞き、候補地は多いほうが良いと考えた。個人的に候補地になりそうな場所をリストアップしている。まだ他の部署とは協議はしていないが、とにかくリストだけは作ろうとしている。長野市の資料は参考になる。

#### 二本松市

まだ手は付けられていない。リストアップした場合には、公表は避けられないと考えている。原発事故のことがあり、5年ほど公園や広場が使えなかったが、今は使えるようになった。そこを候補地にした場合、住民の反応は心配である。

#### 藤林対策官

このような例があるということは非常に参考になると思います。参考にさせていただければ幸いです。

#### 植木

資料2をもとに、仮置場の運営について説明した。

#### 藤林対策官

資料2はお配りしている手引きや環境省の資料をもとに作成していますが、改めてみるとなるほどなどと思うものもあるかもしれない。

借り置場を開設するときの注意点として、何に気を付けて、仮置場を用意するといいか、○×で項目をチェックできるものがあるので、次回紹介したいと思う。

## (1) 仮置場を開設する際に注意することについて

弘前市

仮置場の管理ができないと廃棄物の山になってしまうが、管理も業者さんをお願いするのか？

茶山専門官

管理運営を業者をお願いするというケースは少なくない。ただ、初動期は直営の人たちが管理をし、その人たちが別の業務に行く際に、中に入っている業者に運営から管理運営をお願いするというケースがある。また、出入口の案内から中のオペレーションまでお願いするケースもあり、どれが正しいということはない。

弘前市

廃棄物を知っている部署をお願いするのがいいのかなと考えた。

宮古市

H28年の台風10号の時は、仮置場を5か所設置した。当時の担当からも、複数の仮置場を用意したほうがいいという話を聞いている。当時の仮置場は広さも5000㎡以上あった。

石巻市

災害の場所や程度もあるが、地域のバランスを考えて、複数の仮置場を作りたいと考えている。

大仙市

水害に関しては、被害想定地域に1か所は置きたいと考えている。水害時は地震よりも早くごみが出てくるので、できれば被災想定されている旧市町村に置きたい。地震の際にどうするかは検討している。

高畠町

皆さんの話を聞く以前は、災害の規模にもよるが、候補地は少ないほうがいいと考えていた。話を聞きながら、どうすべきか考えている。

二本松市

複数の仮置場を設置したほうがいいと考えている。しかし、職員の派遣が出来るのか検討課題もある。

## 藤林対策官

複数の候補地を設置するという事は、地区ごとに置けるなどの利点がある。一方で、問題もあり、災害の大きさや、被災地域も考えて、複数か単数か切り替えていく必要もあるかと考える。

## 茶山専門官

複数開設したけど、人手が足りなくて不法投棄のようになってしまった例もある。OBや関係者、業者に事前に話をつけておいて、いざという時にすぐに入ってもらおうという方法もある。水害の時は住民が自分たちで仮置場まで持ってくるということを見込んで、案内に職員を割くことを考えている自治体の話も聞いた。

地震の時は、余震を警戒することが多いため、時間をかけて少しずつ災害廃棄物を出す住民が比較的多い。また、津波災害になると更にケースは変わってくる。災害の特性ごとに住民の行動の予想も立てないといけない。

## ●住民仮置場をどのように考えているのか

### 弘前市

個人的には仮置場は多いほうが良いと考えていたが、人員の話を知ると、また少し考えてしまう。管理できる範囲を考えないといけないということが分かった。また、自治会や住民の指導の大切さも考えている。ただ、普段のごみ出しもきちんと出来ていない地域もあり、指導したからといって、災害時にきちんとできるかが心配である。現場に張り付く職員が大切だろう。

### 宮古市

台風10号の時は、一般の可燃、不燃ごみは通常通り収集していた。東日本大震災の時もそうだったが、災害ごみは道路に出してもらって回収した。直営の委託業者と速やかに連携をして回収をして、仮置場に運んだ。便乗ごみや、倉庫から持ってきたような古いテレビを出されたという例や、持って行っていいごみかどうか分からないということもあったようである。周知は、広報を配る余裕がなかったので、翌日に防災無線で行った。

### 石巻市

仮置場をすぐに開設できた場合は、住民に仮置場まで持ってきてもらえればと思う。ステーションに災害ごみを出されると、通常ごみの回収が困難になる。すぐに仮置場を用意できない場合に、小さな公園などを一時的な集積場として利用した例もあるが、分別がされていないことがあるので、分別が問題になった。

### 大仙市

数千トンクラスなら、これまでの方式を踏襲して、自宅前回収を行うことを考えている。大きな災害の時は、当初は自宅前に置いてもらい、仮置場を開設した後は、住民に持ってきてもらう二段ロケット方式が考えられる。

高島町

ステーション回収は考えていない。町内に6地区あるので、各公民館に一時的に持ってきてもらう方法も検討してもよいかもしれない。

二本松市

道が狭いので、ステーションに置くとなると交通面で大混乱が起きそうである。一方で、高齢者が多いので、自宅前に置けたらとも思うが、難しいところである。

藤林対策官

事前に考えておかないと、内部での調整にも時間がかかる。事前に意見と理由をまとめておく必要がある。

茶山専門官

事前の準備とは、単にフォーメーションの話だけでなく、いざという時にこうしますということに、首長に事前に了承を得てもらうことが大切である。ごみを出さないよう言っても、出てくることがあるので、そうした場合の対応も考えておくべき。

地区別に分けて考えることも手である。ごみの置き場所によっては、現況復旧のコストが想像以上に大きくなる時もある。

## ●仮置場の開設について質疑応答

高島町

仮置場に電気と水があるといいという話があったが、実際はどうだったのか？

大仙市

電気はなかったので、発電機を用意した。水もなかったので、申し訳なかったが粉塵はマスクで対応いただいた。廃校などは、電気や水が止まっていることがあるので注意したい。もう一つの仮置場は、水はあったが電気がなかったので、こちらも発電機を用意した。

宮古市

宮古市の仮置場も、電気と水道はなかった。

茶山専門官

福岡県朝倉市では、仮置場設置の長期化が考えられるなか、電線や水道管はあったので、すでにそれらは止まっていたが改めて水と電気を通してもらったようである。東日本大震災の時は、自治体が契約主として、仮置場まで線を引いてもらったりしたところも複数ある。

#### 茶山専門官

未舗装のところにダンプトラックが通った際に、泥を道路上に引っ張るということがあるのだが、それに対しての苦情が多かった。水圧洗浄機で洗ってから出るように対応したが、半年それを続けてから最終的にはタイヤ洗浄機を導入した例もある。場内だけでなく、場外にも散水せざるを得ない例もある。

### (2) 仮置場での作業内容について

(どんな業者に委託すればいいのかについて、提携があるのか、目星があるのか)

#### 二本松市

重機が必要となると建設業組合に頼まざるを得ないかなと考えている。協定はない。

#### 高島町

街が小さく業者も少ない。協定はリスト化してあるので、産廃業界と結んであると思うが、まずは県の方に相談すると思う。

#### 大仙市

県のほうで産廃協会と結んでいる。地区ごとに担当業者が決まっており、排出先の検討の際でも、産廃協会が頭になっていると対応やマネジメントがやりやすいのではないかと考えている。昨年の水害の経験も考えると、産廃協会がベストな選択かと考える。

#### 石巻市

東日本大震災の時は、建設業者さんに頼んだ経験がある。今後も建設業者さんに頼むだろう。

#### 宮古市

被災した時に、産廃業者に委託して、やってもらった経緯がある。

#### 弘前市

経験はないので、皆さんの話が大変参考になる。弘前市の中での捌き先など、どういった業者を使うとスムーズにいくのか、考えていきたい。

## 藤林対策官

民間でやれればと思うが、大きな災害の時に、県が機能しなくなってしまうこともある。そういったときは、市町村同士で対応したりする必要もあると思う。

## 茶山専門官

災害規模により、建設業者さんなら OK、産廃業者さんなら OK という話が変わってくる。建設業者さんはヒエラルキーがしっかりしている業界である。業者間の統制は比較的効きやすい。対して、産廃業者では出口戦略（何ならどこに入れられるなどの情報）の強みに絶対的なものがある。一方で、建設業者の人たちはスピード優先で動いてくれるが、ダンプでの混載が問題になった例もあった。業界の性格も考えながら協定を作り、頼むことも大切かもしれない。

県に頼むということは、正論であるが、実際に災害が起きた時にどう対応してくれるのか、見えない県もある。自治事務ということで、残念ながらプッシュしてくれないという県もある。逆にサポートの厚い県もある。また、支援の意思はあるけど通信や交通が止まってしまい、対応しきれないという例もある（胆振東部地震時の北海道のブラックアウトなど）。県にお願いするときに、何を頼むのかを考えるとよい。例としては、即応しなくてもいいものを県にお願いするようになったほうがいい。急を要するものは、自治体と地元の業者で対応するというようにしたほうがいいことも多い。ただし、全てはケースバイケースなので、これが必ず正しいというものをお話しできないのは申し訳ない。

## 藤林対策官

仮置場の分別やレイアウトの例は環境省の方でも作っているのだから、参考にしていただければ幸いである。状況により様々だが、基本形が分かっていると考えやすいと思う。

## ●仮置場に配置する人員は頼めるようになっているのか、今考えられる想定について

### 二本松市

災害担当が災害時に必要な人員についてまとめているが、廃棄物対応には全く人員が割かれていないと思われる。仮置場に必要な人員が、受付から交通整理まで考えるとかなりの人数が必要になるのではないかと心配している。

### 高島町

もともと二人しか担当職員がいなかったため、何かあったらお手上げになりそうである。課長とも話しているが、なかなか話は先に進んでいない。

### 大仙市

3000 m<sup>2</sup>くらいなら、経験上 2～3 人出せば、あとは業者さんのサポートがあればなんと



か軌道に乗せられると考えている。5000 m<sup>2</sup>以上だとあと一人は追加したい。複数設置する際には、課を超えて支援要請をして、対応していきたいと考えている。

#### 石巻市

小さい災害なら、課の職員を3人程度置くことになるが、大きい災害なら初めから業者に頼むしかないと考えている。

#### 宮古市

台風の際は、内部の6人でローテーションしたが、かなりきつかった。5000~10000 m<sup>2</sup>になると10人くらいは欲しい。電話対応も多い。また住民対応では、相当意識を強くもってやらないと、分別の順守の徹底などで大変だったと聞いている。

#### 弘前市

様子も想像できないので、とても参考になる。まだ何人必要ということは想像つかないが、混乱しないように準備していきたい。

#### 藤林対策官

必要な人数は、面積あたりの計算で出せるわけではないので難しいが、「一人いればなんとかかなるでしょ」と言われることに対して、そうじゃないと説明できるようにしないと行けない。避難所に人を取られてしまわないように、やりくりする必要がある。

#### 茶山専門官

北海道地震では、担当の主幹さんが避難所の責任者になってしまって、訪問してもすぐに会えないという自治体があった。また、行方不明者の検索が終わるまで、ごみに対する意識が向かないということもあった。ただし、最後の行方不明者が見つかってすぐに、今度はごみの問題がクローズアップされるようになった。被災地には、二人体制で一人は今年新採用という町もあった。

他の例として、水害の被害を受けた東峰村という全職員で50人という村では、県の人が応援に来ていた。土地勘が必要な内容では、部署に限らず村の職員が対応し、土地勘がなくてもある程度対応できそうなものは、外部からの応援（県の職員など）に頼んだという例がある。ただし、このやり方は、友好関係にある市町村同士では直接やりとりをしてもいいが、県を通すとなると対応が遅くなることもあるので考えておきたい。

#### 大仙市

仮置場で検討したほうがいいと思うものは、地元の特性である。東日本大震災の時は、漁網が問題になった。秋田県では畳が問題になっていた。天然の畳は曲がるため、搬出に

苦勞する。秋田県では、畳を破砕できるように、県が産廃業者と協力して、バックホーで処理していた。

#### 茶山専門官

畳の前処理は考えたほうがいい。グラウンドに敷き詰めた畳をロードカッターで切ったという凄い話もある。

他に注意すべき特性としては、農薬、農業機械、タイヤ（東北では夏タイヤと冬タイヤを家に保管していることが多い）などがある。どこにどのようなラインで流せばいいのかということを考えなければいけない。仮置場に置いたタイヤの保管も注意しなければ、夜のうちに、盗難されてしまうことがある。金属くずの鉄を盗む人にも気を付けないといけない。相場が上がっているときは本当になくなるので注意してほしい。金属は基本的には安定しているが、弘前市のように大学が近くにあるような市町村では、マグネシウム（燃焼した際に水で消火できない）などの普段は出てこないような金属に特に気を付けないといけない。消防に仮置場の場所を伝えてほしいということは、こういうことが理由である。特に危険物を集めている仮置場は、危機管理部門と情報共有してほしい。

### （3）住民への周知

#### 藤林対策官

環境省でも、処理計画を作るだけでなく、住民への周知や広報についてもアナウンスしたいと考えている。チラシ案なども事前に用意しておくべきかと思う。

#### 広報案や、住民への周知について

##### 二本松市

広報の資料は全く作っていない。住民への広報は、早ければ早いほどいいと考えるが、まだ検討できていない。

##### 高畠町

要望したいと思っていたが、広報案の資料をいただけたら嬉しい。住民への周知はまだ検討できていない。

##### 大仙市

益城町の広報を参考にして、広報案を作りたいと考えている。事務方が準備してから動いていただくように、市長にはお願いしたいと考えている。

##### 石巻市

準備が整い次第、防災行政無線や地元のラジオを活用して周知していきたい。

## 宮古市

発災時には、防災無線でいち早く市民に周知をし、広報の特別号で被災時の対応についてまとめたものを配った。東日本大震災で広報を配る手段がなくなった際には、コンビニやスーパー、公民館で広報誌を配布した。

今回の部会では、首長との意思の共有をする必要があることが分かった。また近隣の市町村との連携も考えていきたい。

## 藤林対策官

環境省としても広報案の充実を考えている。

## 茶山専門官

資料2には、参考として熊本県益城町の広報をつけている。西日本豪雨では、ボランティアセンターにも分別について周知して、せめて四分別でいいので、分けて持ってきてくれと頼んだという例がある。そして、仮置場の方では、まずは燃えるものから入れていき、分別がわかりにくいものを最後にして、しっかりと分別していった。

ラジオで広報するという案もあるが、大きな災害の時は、よその自治体の情報を自分に都合のいいように切り取って聞いてしまう住民もいるので注意したい。もう一つ、文字情報の校正は確実にやってもらいたい。メディアに広報を頼むときには、データを送ればそれで終わりではなく、確実にその情報通りに公開してもらっているのか確認していただきたい。広報案のひな形は、今後お示ししていきたいと考えている。

## 藤林対策官

次回の第3回仮置場部会は2月に予定している。課題をあげてその解決策を考えるということで話をしてきたが、どういう対応にもメリットやデメリットがあることがわかってきた。第3回ではそういったことについて話していきたいと考えている。

以上（第3回仮置場部会は、2月5日になります）